

○● くらしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●○

京都府消費生活センター（11月28日第814号）

1. 京都府消費生活センターからのお知らせ

- ・フィッシング詐欺に注意！

2. 京都府警察本部からのお知らせ

- ・息子をかたるオレオレ詐欺急増中

3. 国民生活センターからのお知らせ

- ・通販で宅配荷物の置き配 上手に利用するために！
- ・ネットショッピング「欠品のため〇〇ペイで返金します」詐欺に引き続きご注意を！
- ・コンセントに挿すだけで使える据置型 Wi-Fi ルーターが“実質無料”？～途中で解約するとルーター本体代金の支払いが必要に～

4. 消費者庁からのお知らせ

- ・正しい製品の使い方、点検はできていますか

1. 京都府消費生活センターからのお知らせ

フィッシング詐欺に注意！

メールのリンク先から安易にパスワードや ID、クレジットカード番号を入力しないでください。

不審なリンクは開かず、公式サイトから確認するようにしましょう。

もしフィッシングサイトに個人情報を入力してしまったら、すぐカード会社に連絡を！

<詳細>国民生活センターWEB サイト

<https://www.kokusen.go.jp/info/data/camp2025phishing.html>



2. 京都府警察からのお知らせ

息子をかたるオレオレ詐欺急増中/京都府内で多数発生中！！

- ・犯人から現金の交付場所を指定され、その場所に行くと、息子の代理人を名乗る者が現れ、現金をだまし取られます。
 - ・同様の電話は一旦切って、家族や警察に相談してください。
 - ・犯人からの電話を受け付けない対策をお願いします。
- (固定電話は国際電話利用休止、携帯電話は迷惑電話対策アプリなど)

<詳細>京すぐメール（京都府警察本部特殊詐欺対策室）

<https://plus.sugumail.com/usr/kyotopolice/doc/1062074>

3. 国民生活センターからのお知らせ

- ・通販で宅配荷物の置き配 上手に利用するために！

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen528.html

- ・ネットショッピング「欠品のため〇〇ペイで返金します」詐欺に引き続きご注意を！

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20251118_1.html

- ・コンセントに挿すだけで使える据置型 Wi-Fi ルーターが“実質無料”？～途中で解約するとルーター本体代金の支払いが必要に～

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20251119_1.html

4. 消費者庁からのお知らせ ～正しい製品の使い方、点検はできていますか～

家庭内には生活を便利にするための家電やストーブなど、日常生活に欠かせない製品があります。しかし、清掃や点検をせずに長い間使い続けたり、不具合や違和感を無視して使い続けたり、誤った使い方をしたりすると、火災などの思わぬ事故につながるおそれがあります。

11月は「製品安全総点検月間」です。この機に身の回りの製品について、適切な使い方ができているか見直し、点検をしてみましょう。また、リコール製品が身近にないかを確認しておくことで、製品事故を避けることができます。

【事故事例】

- ・モバイルバッテリーに他社製の充電器及びUSB ケーブルを接続して充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた(注1)。
- ・自宅でキャンプ用バッテリーの充電を行っていたところ、突然爆発した。消火活動中に多量の煙を吸い込み、救急搬送(注2)。
- ・長期使用している、クッキングテーブルのガス接続部付近から火が出た(注1)。
- ・電子レンジでさつま芋を加熱していた際に芋が焦げて、庫内から発煙した(注1)。

【注意ポイント】

製品にはそれぞれ、正しい使い方や注意事項、寿命があります。

- ・取扱説明書を確認しましょう
- ・日々の清掃や定期的な点検を行いましょう
- ・異変を感じたら使用を中止し、製造事業者や販売事業者に相談しましょう
- ・使用している製品のリコール情報を定期的に確認しましょう
- ・長期使用で経年劣化が生じている製品がないか、確認しましょう
- ・製品を購入する際は、PSE マークなどの安全に関するマーク等を参考に、製品の安全性を確認して選びましょう
- ・リコール情報は、消費者庁「リコール情報サイト」などから確認することができます。該当製品の中には、火災の発生など所持自体が危険な場合もあるため、こまめなリコール情報のチェックが大切です(注3)。

注 1:事故情報データバンク:消費者庁が(独)国民生活センターと連携し、関係機関から「事故情報」「危険情報」を広く収集し、事故防止に役立てるためのデータ収集・提供システム(2010年4月運用開始)。

注 2:医療機関ネットワーク事業:消費者庁は(独)国民生活センターと共に、平成22年12月より、医療機関(令和7年11月時点で32機関が参画)から事故情報の提供を受けています。

注 3:リコール情報一覧

<消費者庁>リコール情報サイト

<https://www.recall.caa.go.jp/>

<経済産業省>リコール情報

https://www.meti.go.jp/product_safety/recall/index.html

<独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)>NITE SAFE-Lite

<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/safe-lite.html>

<詳細>消費者庁WEBサイト

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20251114/

=====
いろいろ情報便では、会員の皆さんのが発信される情報も提供したいと考えております。

団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。

その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都暮らしの安心・安全ネットワーク

(事務局: 京都府消費生活安全センター)

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL : 075-671-0030

FAX : 075-671-0016

E-mail: kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

★★ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ★★

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。

上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

=====